

## 令和5年度 教職員支援に係るアンケート調査 結果概要

### 【目的】

令和5年8月28日に開催された「中央教育審議会初等中等教育分科会 質の高い教師の確保特別部会」において「教師を取り巻く環境整備について取り組むべき施策」がとりまとめられた。その中で取組の具体策について三つ示された。そのうちの一つである「学校における働き方改革の実効性の向上等」において、教職員のメンタルヘルス対策や保護者への対応についてが言及されている。県教育委員会として現状を把握し、具体的な支援策を検討するため、「教職員支援に係るアンケート調査」を行う。

### 【期間】

令和5年11月20日(月)～令和5年12月3日(日)

### 【対象】

奈良県公立学校に勤める教職員(e-net アカウント所有者)

### 【方法】

- ・アンケートフォームを一斉メール送信にて配布する。
- ・無記名、任意回答とする。

### 【回答者数】

校種別回答者数

校種	管理職	管理職以外	合計	回収率 [%]
小学校	188	781	969	20.4
中学校	127	517	644	25.2
高等学校	48	658	706	40.5
特別支援	12	344	356	37.4
総計	375	2300	2675	26.7

年代別回答者数

20代	424
30代	706
40代	524
50代	779
60代以上	242
総計	2675

※回答率の算出は、令和5年度学校基本調査を参考にした。

### 【資料の項目】

- (1) 強いストレスを感じたことがある項目について
- (2) 事務的な仕事に対するストレスについて
- (3) 保護者対応に対するストレスについて
- (4) ストレス[保護者対応]を軽減するサポートについて
- (5) 専門機関等[弁護士等]への相談について

## 教職員支援に係る教員向けアンケート調査

令和5年8月28日に開催された「中央教育審議会初等中等教育分科会 質の高い教師の確保特別部会」において「教師を取り巻く環境整備について取り組むべき施策」がとりまとめられました。その中で取組の具体策についても三つ示されました。

そのうちの一つである「学校における働き方改革の実効性の向上等」において、教職員のメンタルヘルス対策や保護者への対応について言及されています。今回は、このことについて、県教育委員会として現状を把握し、具体的な支援策を検討するため、県内の先生方を対象として、アンケート調査を実施したいと考えました。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願いたします。(所要時間 5分程度)

問1 年齢をお答えください。(令和5年4月1日現在)

- ① 20歳代 ② 30歳代 ③ 40歳代 ④ 50歳代 ⑤ 60歳以上

問2 教職経験年数(講師経験を含む)は何年ですか。

- ① 5年未満 ② 5年以上10年未満 ③ 10年以上15年未満 ④ 15年以上20年未満 ⑤ 20年以上

問3 勤務校の校種をお答えください。

- ① 小学校(義務教育学校前期課程担当) ② 中学校(義務教育学校後期課程担当)  
③ 高等学校 ④ 特別支援学校

問4 職種等をお答えください。

- ① 管理職(校長・副校長・教頭) ② 管理職以外の教職員

問5 次のアからケの項目において強いストレス(困りごと、悩み、不安含む)を感じたことがあるものを選んでください。(複数回答可)

- ア 学習指導 イ 生徒指導 ウ 校務分掌の仕事 エ 部活動指導 オ 業務の量 カ 同僚との関係  
キ 管理職との関係 ク 保護者との関係 ケ 地域社会、地域住民との関係

問6 事務的な仕事(書類作成等)において強いストレス(困りごと、悩み、不安含む)を感じたことがありますか。

- ① 感じたことはある ② 感じたことはない ③ どちらともいえない

上記6で「①感じたことはある」と答えた方に伺います。

具体的にストレス(困りごと、悩み、不安含む)に感じている事務的な仕事をお答えください。(複数回答可)

- ・各種調査やアンケートへの回答 ・書類や報告書の作成 ・児童生徒に関する記録  
・文書やデータの整理 ・その他

問7 保護者への対応において強いストレス(困りごと、悩み、不安含む)を感じたことはありますか。

- ① 感じたことはある ② 感じたことはない ③ どちらともいえない

上記7で「①感じたことはある」と答えた方に伺います。

A 具体的にストレス(困りごと、悩み、不安を含む)に感じている点をお答えください。(複数選択可)

- ① 児童生徒への接し方や生徒指導等に対する要求等が多い
- ② 授業等の内容に対する要求等が多い
- ③ 学校行事等に関する要求等が多い
- ④ 教員の指導力に関する要求等が多い
- ⑤ 部活動指導に対する過度の要望や要求等が多い
- ⑥ 本来学校が担うべきではないことに対する要望や要求等が多い
- ⑦ その他

B 具体的にどのような取組やサポートがあれば、「保護者への対応」についてストレス(困りごと、悩み、不安を含む)を軽減して勤務することができますか。(複数選択可)

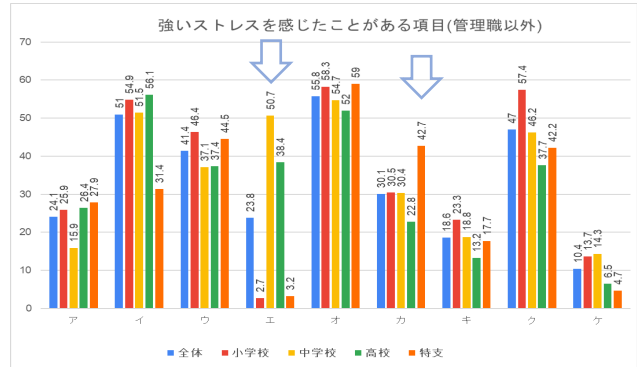
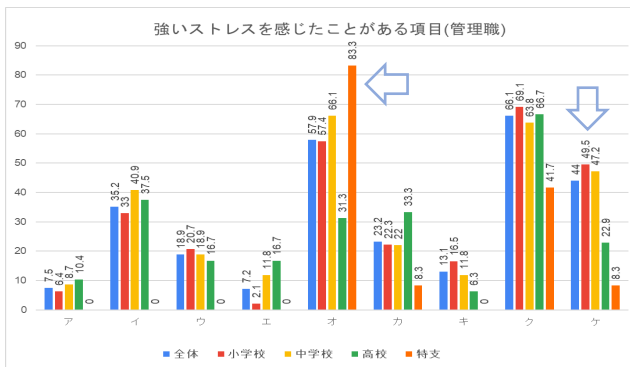
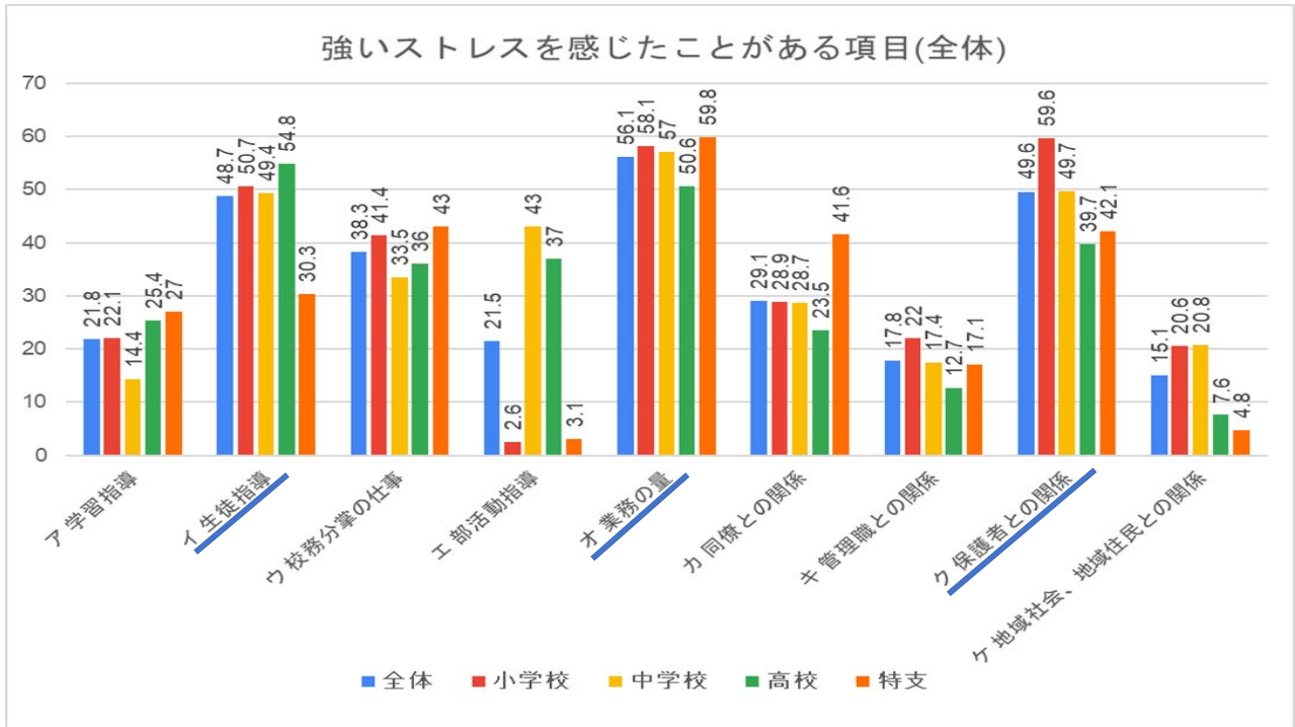
- ① 弁護士にいつでも相談できる体制の確立
- ② 保護者対応に関するマニュアルの作成や研修の実施
- ③ 困難な保護者対応について、学校としての組織的な対応の確立
- ④ 学校としての教育方針等を明示するなど学校運営に関する保護者の理解促進
- ⑤ 学校から保護者への協力要請や注意喚起
- ⑥ その他( )

問8 保護者対応について、専門機関(弁護士等)への相談が可能ならば、具体的にどのような手段が活用しやすいですか。(複数選択可)

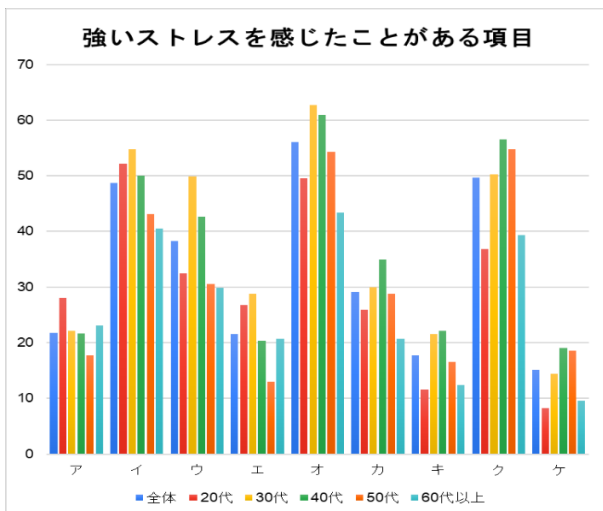
- ① 電話
- ② フォーム等の活用
- ③ オンライン(Web会議ツール等)の活用
- ④ 対面
- ⑤ その他

(1) 強いストレスを感じたことがある項目について〔問5〕

〈校種別結果〉



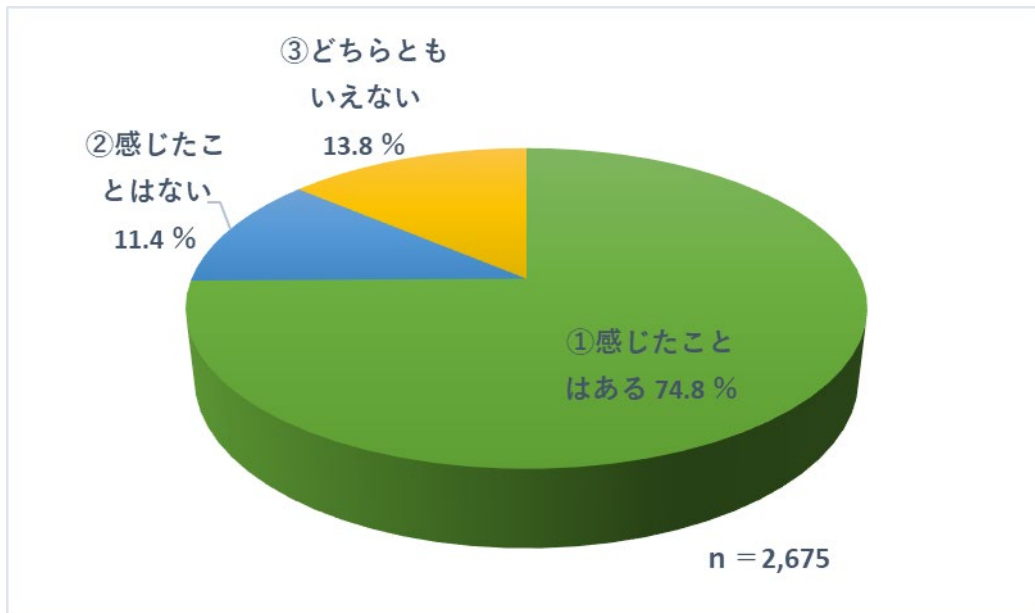
〈年代別結果〉



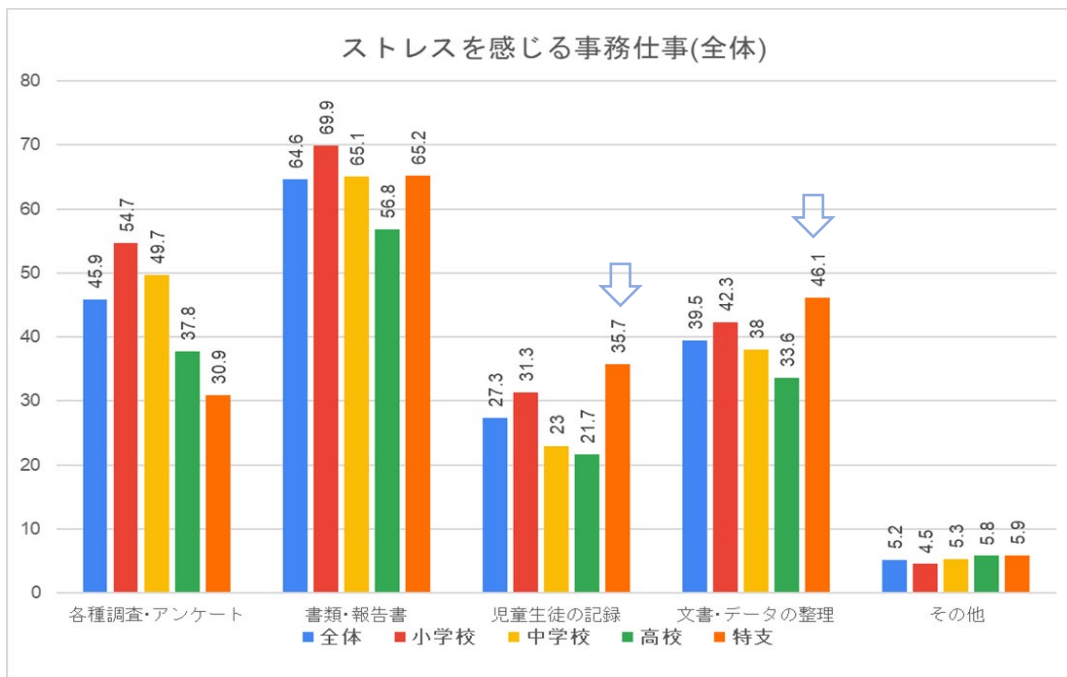
全体に「オ 業務の量」、「ク 保護者との関係」、「イ 生徒指導」の3つに強いストレスを感じる機会が多い。管理職では、「ク 保護者との関係」に加えて「ケ 地域社会、地域住民との関係」に対しての割合が高く、管理職以外の教職員では「エ 部活動指導」（中学校、高校）や「カ 同僚との関係」（特別支援学校）についてもストレスを感じる機会が多いことがわかった。また、年代別の結果から、キャリアステージ毎にストレスを感じる項目が変化していくことが見てきた。

(2) 事務的な仕事に対するストレスについて〔問6〕

ア 「事務的な仕事（書類作成等）において強いストレスを感じたことがあるか。」に対する結果



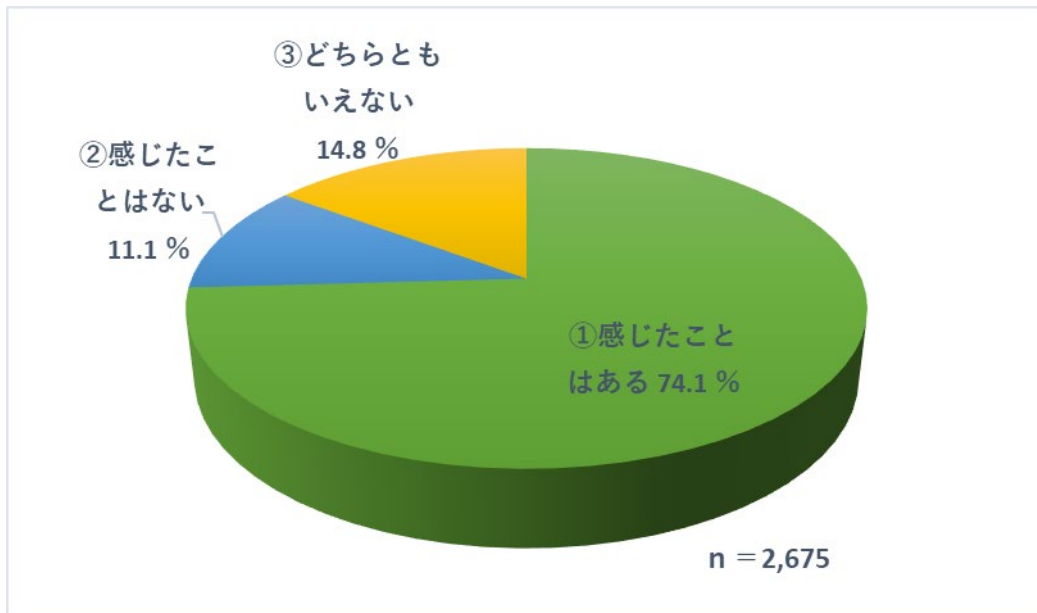
イ 具体的にストレスを感じる事務仕事について  
 〈校種別結果〉



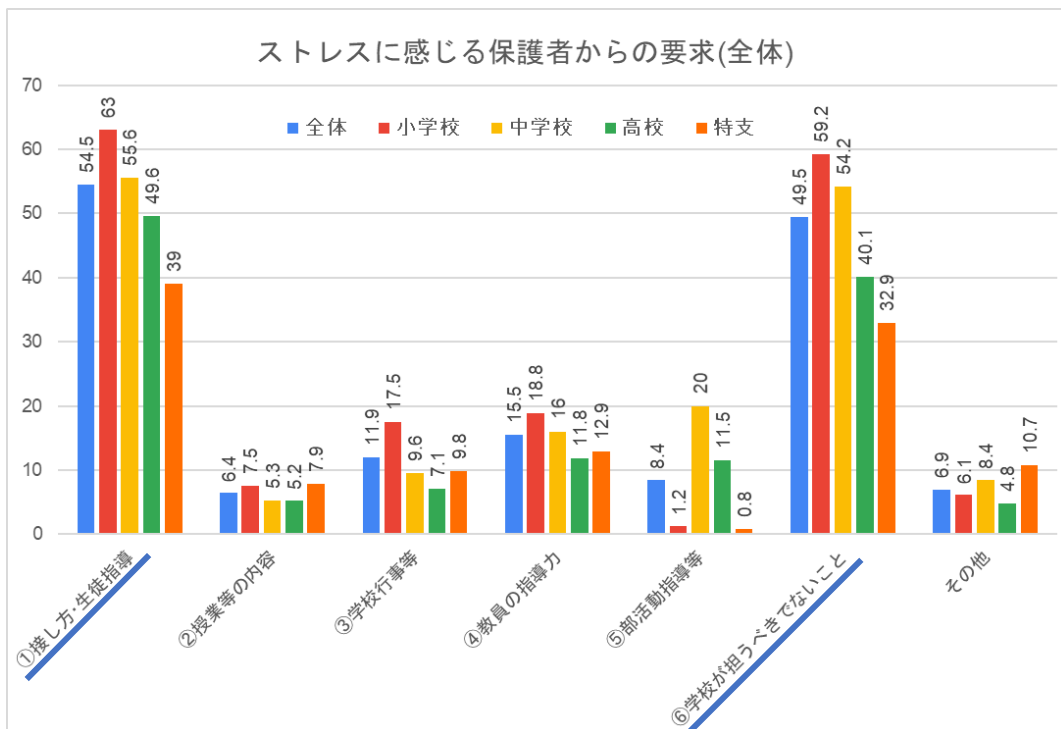
事務的な仕事に対しては、約75%の教員がストレスを感じたことがある。「書類や報告書の作成」、「各種調査やアンケートへの回答」に対するストレスが大きい。特別支援学校においては、「文書やデータの整理」、「児童生徒に関する記録」と答える管理職以外の教職員が多く、他校種と異なる結果となった。また、各年代での差は見られなかった。

(3) 保護者対応に対するストレスについて〔問7,問7-A〕

ア 「保護者への対応において強いストレスを感じたことはあるか。」に対する結果



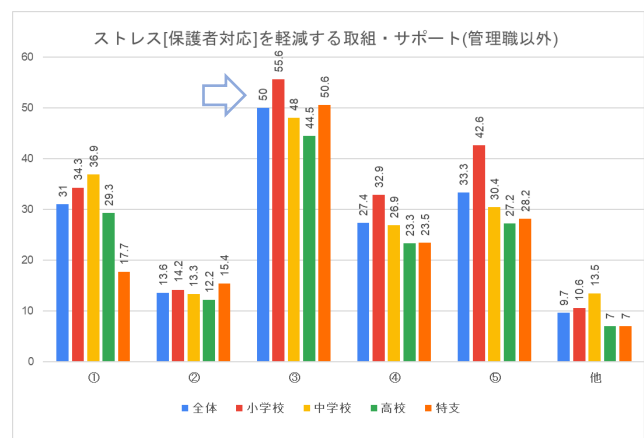
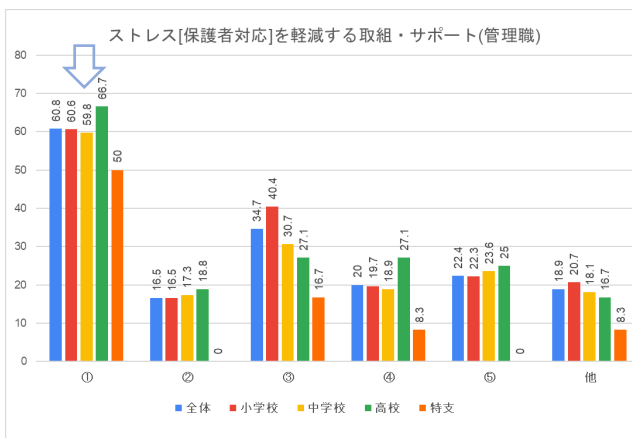
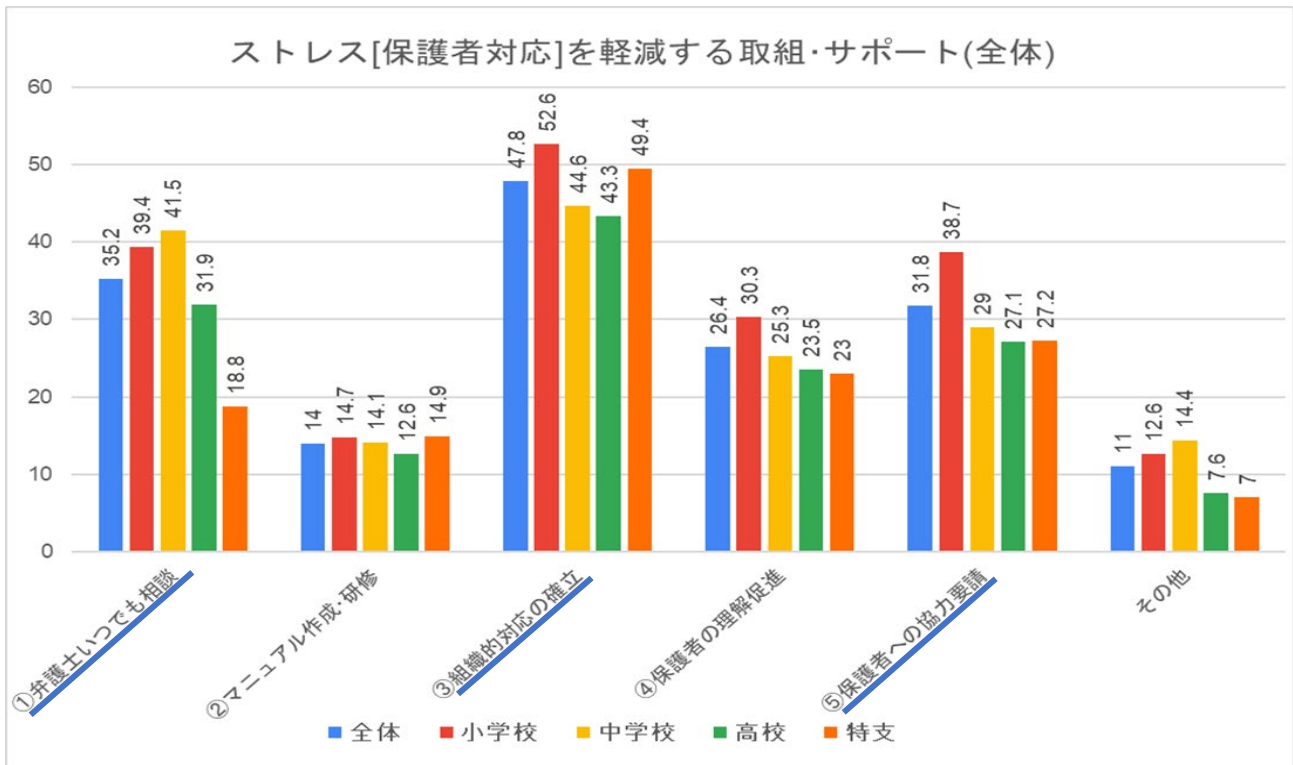
イ 具体的にストレスに感じている保護者からの要求について  
〈校種別結果〉



保護者からの要求に対しては、約74%の教員がストレスを感じたことがある。「①児童生徒への接し方や生徒指導に対する要求等が多い」、「⑥本来学校が担うべきでないことに対する要求等が多い」が高い値を示した。管理職においては、「④教員の指導力に関する要求等が多い」についても高い値を示している。ここでも各年代での差は見られなかった。

(4) ストレス[保護者対応]を軽減するサポートについて〔問7-B〕

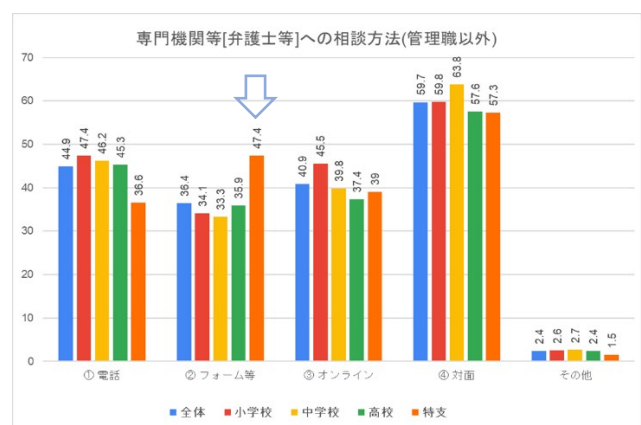
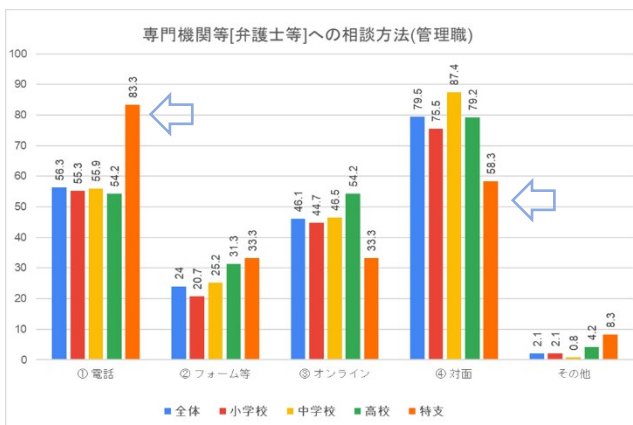
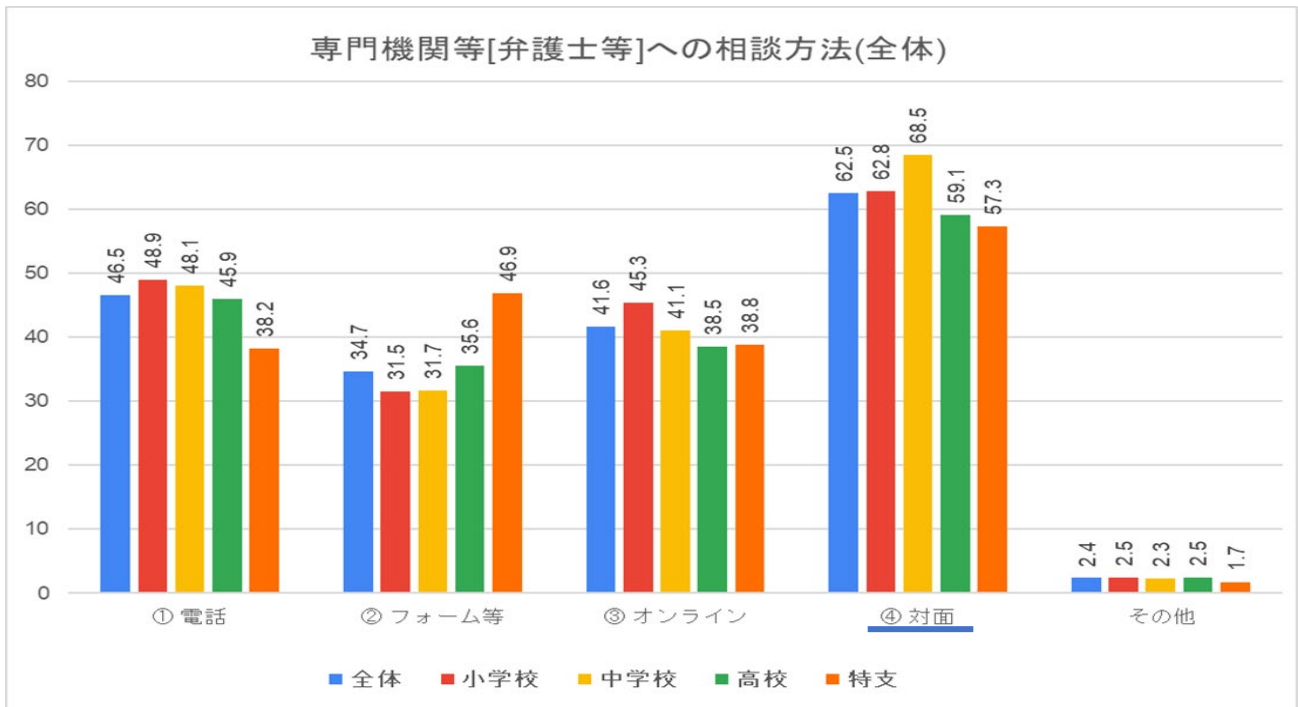
〈校種別結果〉



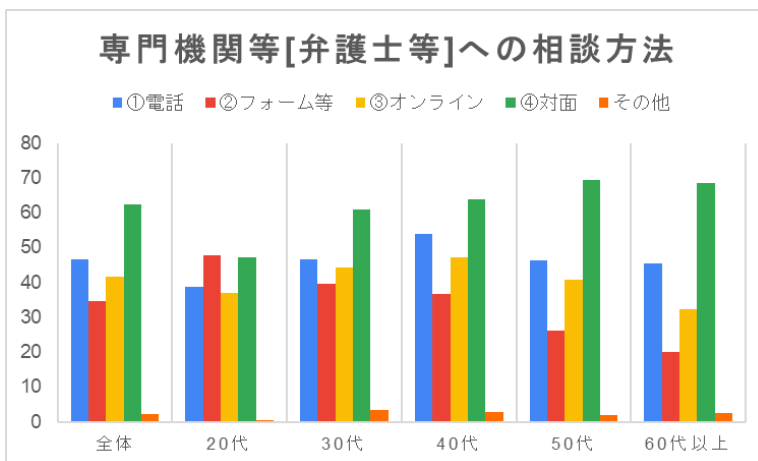
ストレス[保護者対応]を軽減するサポートについては、「①弁護士にいつでも相談できる体制の確立」、「③困難な保護者対応について、学校としての組織的な体制の確立」、「⑤学校から保護者への協力要請や注意喚起」が高い値を示した。管理職においては、「①弁護士にいつでも相談できる体制の確立」が、管理職以外の教職員では「③困難な保護者対応について、学校としての組織的な体制の確立」がどの校種も最も高い値を示している。各年代での差は見られなかった。その他(自由記述)では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、スクールロイヤーの配置等の教員以外のスタッフの活用、警察との連携、クレームに対する外部委託、学校外の相談窓口の設置、保護者対応に関する支援体制の確立等についての記述が多かった。また、保護者側の意識を変える取組や教員の加配を希望する記述が目立った。

(5) 専門機関等[弁護士等]への相談について[問8]

〈校種別結果〉



〈年代別結果〉



相談方法については、ほとんどの校種において「④対面」が多いが、「①電話」や「③オンライン」、「②フォーム等」についても有効だと考える。20代においては各方法に大きな差はなく、『相談できる体制の確立』の必要性を大いに感じる。